

マージン率等の情報提供

イチベ工業株式会社

1. 派遣労働者の数 0 人（2026 年 4 月時点）
2. 労働派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 0 事業所（2026 年 4 月時点）
3. 労働者派遣に関する料金の額と平均額 25,600 円（令和 7 年度）
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 12,800 円（令和 7 年度）
5. 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合 50.0%

6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

新入社員研修（入社 1 年目）

工具取り扱い研修（入社 2 年目以降）

リーダーシップ研修（入社 3 年目）

マネジメント研修（入社 4 年目）

※すべて賃金の支給あり、費用負担なし

8. その他労働派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項